

令和4年度「監事監査報告書」

令和5年5月31日

学校法人身延山学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人身延山学園

監事 吉 田 永 正 ⑩

監事 小 林 欣 一 ⑩

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人身延山学園寄附行為第21条の規程に基づき、学校法人身延山学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）の本法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画に従い、情報の収集に努めるとともに、理事会、常勤理事会、評議員会、教授会その他重要な会議に出席するほか、内部監査室や各部署等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び理事の業務執行状況について把握するよう努めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人からその執行状況についての説明を受けて意見交換をし、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

2 監査の結果

- (1) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する事柄はなく、建学の精神に立ってすぐれた教育を実践するために、妥当で有効な運営が行われていると認めます。
- (2) 法人の財産の状況に関しては、報告されている資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は適正であり、法令及び寄附行為に従って法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正確に示していると認めます。
- (3) 理事の業務執行に関しては、上記(1)及び(2)を踏まえ適正に行われていると認めます。

以上